

令和2年5月1日

保護者の皆様へ

走 鴻 保 育 園  
園長 福成寺託真

新型コロナウイルス感染拡大防止のための登園自粛要請期間の延長及び  
自粛要請期間中の副食費徴収について

4月18日からの登園自粛のお願いに対し、それぞれに精一杯の対応をしてくださったことに、改めて感謝致します。

さて、本日配布の市からの文書の通り、登園自粛要請の期間が今月一杯に延長されました。保護者の皆様におかれましては大変な毎日をお過ごしのことと思いますが、引き続き感染のリスクをお考えの上、家庭保育が可能なご家庭につきましては、極力家庭保育にご協力頂きますよう、お願い致します。

なお、保育料に関しましては市からの文書の通り登園自粛要請の期間については日割りの対応がなされるようです。自粛期間の登園日数に応じ、おって市から連絡があると思いません。

また、3歳以上児の副食費（給食費）につきましては、副食費徴収対象者について、以下の形で徴収することになりましたので、よろしくお願い致します。

- ・4月17日までは通常保育がなされておりましたので副食費徴収対象者全員から2,700円を徴収。
- ・自粛要請期間中（4月18日以降）の利用について、日額180円として徴収。
- ・5月は全日自粛要請となりますので、5月中の給食利用について日額180円で徴収。

**4月分副食費**

1日から17日分                      18日から30日（自粛要請期間）分  
一律2,700円                      +                      180円×給食利用日数

**5月分副食費**

180円×給食利用日数